

2018年度
教員免許状更新講習募集要項
<選択領域：18時間>

酪農学園大学

2018年度 教員免許状更新講習要項

平成19年6月に教育職員免許法が改正されたことにより、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されております。

改正法の施行前（平成21年3月31日以前）に授与された普通免許状及び特別免許状（旧免許状）については、免許状に引き続き有効期限を定めていませんが、現職教員が定められた修了確認期限までに更新講習を受ける義務が課せられております。最初の修了確認期限は、35歳、45歳、55歳で迎える年度末としております。

（制度に関する詳細は、文部科学省および各都道府県教育委員会のホームページ等で確認して下さい。）

文部科学省の「教員免許更新制」に関するホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

免許状更新講習は、必修領域、選択必修領域として12時間以上と、選択領域として18時間のあわせて30時間以上を受講し、修了することが必要です。

今年度本学では、文部科学大臣の認定を受けて上記選択領域の教員免許状更新講習を開設します。

§開設講習

◇選択領域

第1日目：テーマ「農」

講習名	「食料自給率向上のために」 ①食料自給率向上のための北海道農業の役割 ②DNAを見てみよう	定員	40名
対象	小・中・高等学校教諭（主として理科・農業）、栄養教諭	受講料	7,000円 (実験実習費1,000円含む)
開催日時	平成30年8月1日（水）9:30～17:30（講習：6時間）		
担当講師	相原 晴伴（農食環境学群循環農学類 教授） 我妻 尚広（農食環境学群循環農学類 教授）		
講習内容	<p>①食料自給率とは、国内の食料消費が国内生産でどの程度まかなえているのかを示す指標です。わが国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移し、近年では約40%となっています。こうした低い食料自給率に対し国民は不安感を持っており、その向上が大きな課題となっています。食料自給率向上のためには、生産面の取組だけではなく、消費面での「食育」の推進が不可欠です。今回の講習では、生産者と消費者との連携強化による「食育」への具体的な取組事例を紹介し、「食育」を推進するためにはどのような方策が必要かを検討します。</p> <p>②最近、DNAという言葉をよく耳にするようになりました。しかし、DNAを見る機会は少ないと思います。そこで、実際にプロッコリーからDNAを抽出して見てもらおうと思います。さらに、塩基配列の解析手法にちょっとだけ触れるなかで、DNAの働きについて理解を深めてもらおうと考えています。</p>		

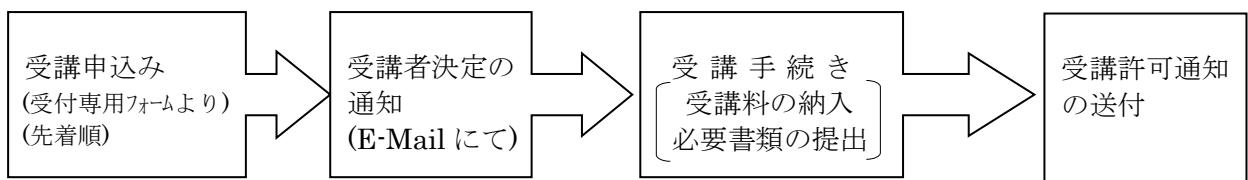
第2日目：テーマ「食」

講習名	「食品と健康の関係について」 ①超高齢社会における食料品のアクセス問題とフードシステムの課題 ②動物性タンパク質、特に食肉に関わるトピックス	定員	40名
対象	小・中・高等学校教諭（主として理科・農業）、栄養教諭	受講料	7,000円 (実験実習費1,000円含む)
開催日時	平成30年8月2日（木）9:30～17:30（講習：6時間）		
担当講師	深澤 史樹（農食環境学群食と健康学類 准教授） 岩崎 智仁（農食環境学群食と健康学類 教授）		
講習内容	<p>①私達は、毎日のように食料品を購入していますが、量や質の面では個人差があります。この差は、所得などの社会経済的状況により生じることがわかっています。近年では都市部において買い物をする場合、近くに店舗がないなど食料品アクセス問題が深刻化しています。この問題は、さらに「健康格差」という私たちの健康問題に発展し、高齢社会とあいまって地域のみならず国レベルの大きな問題となっています。最近の研究からこの問題を解説いたします。</p> <p>②動物性タンパク質は我々の健康寿命を維持していく上で重要な栄養素です。その中でも家禽も含めた畜産動物の骨格筋は食肉として我々の食卓を豊かにしてくれる良質なタンパク質源です。食肉タンパク質の栄養的価値と関わる問題について説明すると共に、タンパク質研究の基本的な手法を用いて、食肉タンパク質を分離可視化する実験を行います。</p>		

第3日目：テーマ「環境・生命」

講習名	「環境問題について考える」 ①身近になったヒグマとの付き合い方：生徒に何を伝えるか ②気象災害から児童・生徒を守る ③今、社会において求められている環境のこと	定 員	40名
対 象	小・中・高等学校教諭（主として理科・農業）	受講料	6,000円
開催日時	平成30年8月3日（金） 9:30～17:30（講習：6時間）		
担当講師	佐藤 喜和（農食環境学群環境共生学類 教授） 馬場 賢治（農食環境学群環境共生学類 准教授） 押谷 一（農食環境学群環境共生学類 教授）		
講習内容	<p>①ヒグマは近年生息数を増加させ、これまで考えられなかったような場所でも目撃されるようになりました。また人身事故も毎年のように発生しています。ヒグマへの社会的関心が高まっている今、教員が生徒に伝える情報やメッセージは、次の世代のヒグマと人間の関係を作る上で重要な役割を果たすと考えます。この講義では、ヒグマの生態や現状についての最新の情報と、また状況に応じた適切な対処方法について紹介します。</p> <p>②マスメディアでも連日報道されているように最近の気象はシビアになってきています。一方、学校現場において、気象災害により子供の命が失われる悲しいニュースも増えています。多くは災害に対する知識や心掛けがあれば防ぐことの出来るものばかりです。本講座では、学校内外を問わず気象災害から子供を守ることを念頭に置き、気象災害の背景や注意事項、対策を中心に展開します。</p> <p>③環境問題は、人類共通の喫緊の課題となっています。例えば、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会への転換が求められていますが、本質的な課題は、わたしたちの意識やライフスタイルの変革です。本講義では、国連のSDGs（持続可能な開発目標）から、環境問題の解決のための取り組みのあり方を参加者が主体的に考えて、学ぶことのできるアクティブ・ラーニングのスタイルで考えていきます。</p>		

§ 申込み手続き・日程



(1) 受講申込受付期間 5月1日(火) 9:00～5月15日(火) 17:00まで

- ・本学HP上の教員免許状更新講習仮申込受付フォームに必要事項を入力の上お申込みください。お申込み順（先着順）により受講者を決定いたしますのでご希望の方は早めにお申込みください。定員に達した時点で申込みを締め切ります。
- ・上記受付期間以外の手続きについては、受付いたしません。
- ・記入事項に不備のある場合には連絡先メールアドレスに連絡をとらせていただきます。

(2) 受講者決定の通知 5月17日(木)

- ・受講決定の可否について、連絡先メールアドレスに通知いたします。通知が届かない場合には、5月21日(月)以降に問い合わせ先までご連絡願います。

(3) 受講手続 ～6月13日(水)

受講決定者には、受講決定通知と受講手続き書類一式を郵送します。なお、5月29日(火)までに未着の場合は、問い合わせ先までご連絡願います。

① 受講料の支払

同封する振込用紙にて振込んでください。受講料納付後の振替払込受付証明書を受講手続き書類として提出していただきますので、書類の提出に間に合うよう振込みください。

② 受講手続き書類の提出

以下の書類を6月13日(水)必着でご返送ください。締め切りまでに提出のない場合は、受講できないことがあります。

- 受講申込書（顔写真貼付 縦4cm×横3cm）
- 受講料納付後の振替払込受付証明書（お客様用）
- 事前アンケート（記載いただいた内容が講習に反映されない場合もございますので、ご了承ください。）
- 顔写真1枚（受講者証用 縦4cm×横3cm）
※顔写真是AとEを合わせて2枚必要になります。

※ 提出書類に不備がある場合には、連絡先メールアドレスに連絡をいたします。

(4) 受講許可通知と関係書類の送付 7月上旬頃

受講料の振込みと返送書類が確認できた方に、受講許可通知と関係書類を郵送します。なお、7月13日(金)までに未着の場合は、問い合わせ先までご連絡願います。

※ 受講取り消しによる受講料の返還について

6月29日(金)までに取消の申し出があった場合は、受講料(6,000円)の7割を返還いたします。実験実習費がある場合は、返還額に加算します。それ以降の取り消しについては、返金できませんのでご了承下さい。

※ 受講手続き期日（6月13日(水)）までに手続きが完了しない場合（必要書類が提出され

ない、受講料の振込がされない等）には、受講する意思がないものとして取り扱います。

§ 講習当日

受講日 8月1日（水）・8月2日（木）・8月3日（金）

初日は、受付で受講許可通知を提示してください。受講者証をお渡しします。

受講者証は、講習の受講や試験の受験のために必要となります。

§ 修了認定試験

修了認定試験の方法は、「筆記による試験」の方法で行います。テキスト等の持ち込みを認めることができます。その場合は担当講師の指示に従ってください。

修了認定試験に出題する問題は、講習内容について基礎的な知識・技能を図ることを基本とします。出題の範囲は、講習の内容を反映させたものとします。

§ 履修認定

履修証明書の発行 8月末頃を予定

受講した講習の修了認定試験合格者には履修証明書を送付します。

§ その他

- ・遅刻、早退、欠席について

教員免許状更新講習の時間数は教育職員免許法で定められているものです。遅刻、早退、欠席することは定められた講習時間を受講したことにならず、履修認定できませんので十分注意してください。

講習会場までのアクセス

<本学所在地> 〒069-8501 北海道江別市文京台緑町 582 番地
TEL:011-386-1111(代) FAX:011-386-1214

<交通機関>

(1) 新千歳空港から

空港地下の JR 新千歳空港駅から「快速エアポート」で新札幌駅(約 30 分)下車の場合(2)に続く。
札幌駅(約 40 分)下車の場合(3)に続く。

(2) 新札幌駅から

新札幌バスターミナル北レーンから「JRバス10番のりば」、「夕鉄バス12番のりば」で野幌・江別・
岩見沢・南幌・あけぼの団地方面行きに乗車し、とわの森三愛高校前または酪農学園前(約 20
分)下車、徒歩約 5 分。学園構内経由便も運行。

(3) 札幌駅から

函館本線江別・岩見沢方面行きJRで大麻駅(快速約 10 分、普通:約 25 分)下車、大麻駅南口か
ら徒歩約 10 分。

(4) 札幌市営地下鉄では

大通り駅で地下鉄東西線に乗り換え、新さっぽろ駅(約 20 分)下車し、(2)に続く

※ できる限り公共交通機関をご利用下さい。

『問合せ・手続書類送付先』

酪農学園大学 教職センター
〒069-8501
江別市文京台緑町 582 番地
TEL・FAX:011-386-1383
E-Mail:kyoushok@rakuno.ac.jp
<http://www.rakuno.ac.jp/>